

【表紙】

【提出書類】	自己株券買付状況報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の6第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月29日
【報告期間】	自 2020年5月1日 至 2020年5月31日
【会社名】	株式会社ヤマダ電機
【英訳名】	YAMADA DENKI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三嶋 恒夫
【本店の所在の場所】	群馬県高崎市栄町1番1号
【電話番号】	0570(078)181(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員 福井 章
【最寄りの連絡場所】	群馬県高崎市栄町1番1号
【電話番号】	0570(078)181(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員 福井 章
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式の種類 普通株式

1【取得状況】

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

2020年5月31日現在

区分	株式数(株)		価額の総額(円)
取締役会(2020年4月1日)での決議状況 (取得期間 2020年4月2日~2020年5月14日)	100,000,000		50,000,000,000
報告月における取得自己株式(取得日)	5月1日	1,334,800	672,459,425
	5月7日	1,548,200	760,578,485
	5月14日	40,000,000	20,360,000,000
計	-	42,883,000	21,793,037,910
報告月末現在の累計取得自己株式	63,481,200		31,953,459,791
自己株式取得の進捗状況(%)	63.48		63.91

(注)1.取得期間及び取得自己株式は約定ベースで記載しております。

2.2020年4月1日に開催された取締役会において、自己株式の取得方法については、東京証券取引所における市場買付け(自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)での買付けを含む。)とすることを決議しております。

3.2020年4月1日開催の取締役会において、取得期間を2020年4月2日から2021年3月24日までとする旨を決議していましたが、2020年5月14日開催の取締役会において、同日付で自己株式の取得を中止することの決議を行いました。本自己株式取得の中止により、2020年4月1日の取締役会決議による自己株式の取得は、2020年5月14日をもって終了しております。

2【処理状況】

該当事項はありません。

3【保有状況】

2020年5月31日現在

報告月末日における保有状況	株式数(株)
発行済株式総数	966,489,740
保有自己株式数	149,520,336

(注)保有自己株式数には、単元未満株式の買取請求により取得した自己株式を含んでおります。